



第3章 生物多様性プランが目指すもの

1 目指すべき将来の岐阜市の姿

岐阜市民の文化、生活は、金華山、長良川に代表される豊かな自然との関わりが育んできました。近年、里山保全の減少、農地の減少、気候変動の影響などにより、これまで普通に見られていた種が見られなくなった一方で、海外や他地域から入ってきた外来種が各地で見られるようになりました。在来種によって構成されてきた生態系ですが、在来種が減ってしまったり、外来種が増えてしまったりして、本来の生態系の形が歪められてしまうと、生物多様性の損失につながり、本市の魅力も低下するとともに、いずれ市民の生活に悪影響が出るかもしれません。

豊かな自然との関わりが保たれる岐阜市を実現するためには、市民の皆さんが日常生活の中で、生物多様性の恵みを実感し、生物多様性に対する配慮を忘れないことが重要です。そして危機的な状況にある種、環境などについては積極的に保全し、可能な範囲で生物多様性の損失を止めて、回復させる、すなわちネイチャーポジティブを目指す努力が必要です。

また、生物多様性の恵みを持続的に活用するためには、その恵みに関連する文化、産業などを未来へ伝えていくことが重要となります。

このような観点から見た、目指すべき本市の姿は、次のとおりです。

多様な生きものと “あたりまえ” に暮らすまち

改定前の「岐阜市生物多様性プラン」において示された姿ですが、多様な生きものが、欠けることなく市民の暮らしとともに生きている、生物多様性が回復されて、岐阜市にとって特別なことではなくなる、、、そのような岐阜市の姿は、引き続き目指すべき姿と考えて、同じ姿を目指すことにしました。



コラム

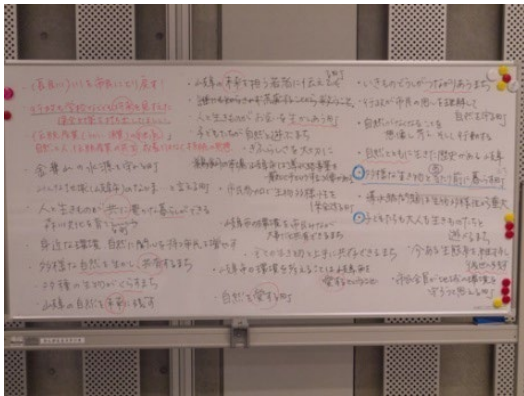
目指すべき将来の岐阜市の姿の決定まで

このプランで掲げる、目指すべき将来の岐阜市の姿「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」は、岐阜市の未来を想う市民の方々のアイデアを採用したものです。

2015（平成27）年11月21日（土）に開催した、平成27年度第2回生物多様性シンポジウムでは、特設のホワイトボードとアンケートで、「皆さんが思い描く目指すべき岐阜市の将来の姿を考えてみてください」と呼びかけ、参加者の皆さんからアイデアを募りました。



委員会における選考の様子



会場から寄せられたご意見

その後、集まった約40のアイデアから、岐阜市自然環境保全推進委員会の委員が選考を行いました。高校生の出席も多く、まっすぐで素晴らしい言葉が出そろったため、選考は白熱。最終的に、いくつかの候補に絞られた中から、「あたりまえ」という言葉が非常に印象的だったこのアイデアが委員の方々から多くの賛同を集め、「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を、目指すべき姿として決定しました。

2 基本方針

目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、そして第2章で整理した生物多様性についての課題を改善するため、本プランで推進する取組の基本方針は、次のとおりです。

■生物多様性への理解を進めます

生物多様性の保全と持続可能な利活用を推進するためには、人々の生物多様性に対する理解が広まり続けることが重要です。これまでも、岐阜市生物多様性シンポジウムなどの開催、達目洞、大洞に代表される、その状況に配慮した環境保全活動などへの参加の呼びかけ、アースレンジャー自然体験塾などの環境学習の受け入れなどを推進してきましたが、引き続き、市民・事業者・市が役割を持って推進するようにいたします。

未来を担う次世代についても、環境学習、環境保全活動体験などをおして、生物多様性に理解ある人の育成を推進します。

■生物多様性の保全と再生に取り組みます

生物多様性は、生きものやそれらを取りまく環境とのつながりで構成される生態系から、関連する人々の営みまで、複雑で多様なつながりで構成されるものです。このつながりが損なわれると、いずれ大きな損失に発展してしまう可能性があります。それを防ぐために、引き続き、可能な範囲で、生物多様性の保全を推進します。また生物多様性の向上を目指して、希少な生きものの生息・生育環境の再生を目指します。

■生物多様性の恵みを活用します

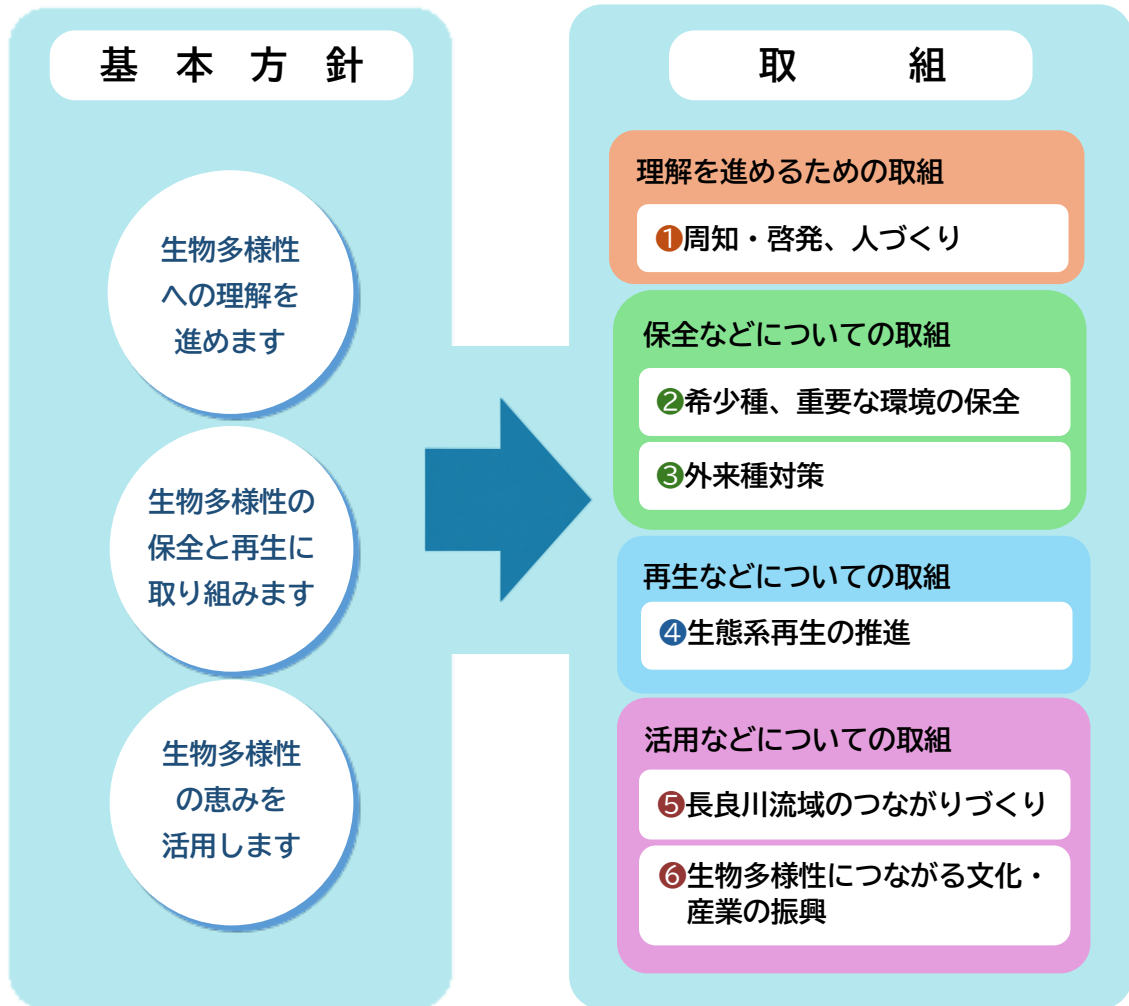
生物多様性を未来へつないでいくためには、保全するだけでなく、その恵みを持続的に活用することも重要です。世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する取組では、水産資源の活用だけでなく、ぎふ長良川の鵜飼、和紙、提灯などの伝統工芸品まで、長良川に関する様々な資源を活用することを推進しています。引き続き、このような取組を推進し、また里山などの恵みについても活用することを目指します。

これらの基本方針にしたがい、目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、そして第2章で整理した生物多様性についての課題を改善するために必要な6つの取組を次ページ以降に示します。

6つの取組は、相互に関連しており、市民、事業者、市の各主体の役割には、一部重複している部分があります。

目指すべき将来の岐阜市の姿

多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち



3 生物多様性を保全する取組

取組①

周知・啓発、人づくり

日常生活、事業活動など、私たちの様々な行動が生物多様性と深く関わっています。一人一人、異なる立場にあっても、生物多様性に関わって暮らすことの意味を理解し、生物多様性保全のためにできることを少しずつでも実施する必要があります。そのため、様々な場において生物多様性について学ぶ機会を設けるようにします。また、環境保全団体、事業者、市などによって実施される環境保全活動などに多くの市民が参加し、体験できる機会を増やすようにします。

また、学校、環境保全団体、研究機関、市などが連携し、環境教育、生物多様性保全に関する活動を推進するとともに、こどもエコクラブ⁴⁵、全国水生生物調査⁴⁶、アースレンジャー自然体験塾など次世代を育成する機会を設け、生物多様性の保全などに関わる人材を育てます。

市民の役割

- ・岐阜市生物多様性シンポジウム、岐阜市ごみ減量フォーラム⁴⁷など、環境に関するイベントのほか、アースレンジャー自然体験塾、NPO 法人ふれあいの森自然学校主催の散策会など生物多様性とふれあうイベントに積極的に参加し、その体験を身近な人たちと共有する。
- ・長良川うかいミュージアム⁴⁸、岐阜市歴史博物館⁴⁹、岐阜市科学館などを見学したり、岐阜市農業まつり⁵⁰などに参加したりして、地域の歴史、生物多様性の恵みなどについて理解を深める。
- ・自然環境保全活動団体に認定されている達目洞自然の会、大洞の里山つくろう会⁵¹、NPO 法人ぎふし森守クラブなどが実施する環境保全活動に積極的に参加し、その体験を身近な人たちと共有する。
- ・こどもエコクラブ、アースレンジャー自然体験塾など、次世代を対象としたイベント、体験、活動などに参加し、必要に応じて協力する。

⁴⁵ こどもエコクラブ：(公財) 日本環境協会が全国事務局となる幼児から高校生まで誰もが参加できる環境活動のクラブ。

⁴⁶ 全国水生生物調査：環境省、国土交通省が推進する、指標生物により水質を判定する全国的な調査。きれいな水の指標生物であるカワゲラ類が長良川などで採集できるため、岐阜県ではカワゲラウォッチングという名称となっている。

⁴⁷ ごみ減量フォーラム：ごみ減量を目指して、雑がみ回収、ポスターコンクールなどを開催するイベント。

⁴⁸ 長良川うかいミュージアム：ぎふ長良川鶺鴒の歴史、技術、伝統などを伝え、広めて、守り、つないでいくための施設。

⁴⁹ 岐阜市歴史博物館：岐阜市などの歴史、文化、伝統工芸などを紹介する博物館。

⁵⁰ 岐阜市農業まつり：地産地消、有機農業の推進など、岐阜市を中心とする地域の農林水産物の普及、利用促進を図るイベント。

⁵¹ 大洞の里山つくろう会：大洞の里山保全、生物多様性の恵みを伝え、世代間交流を図るイベントの開催など、大洞を中心に活動する自然環境保全活動団体。

事業者の役割

- ・ネイチャーポジティブ経済の実現を目指した事業活動を実施している場合は、その活動について周知・啓発する。
- ・事業所内において、生物多様性に関する理解を深めるよう努める。
- ・CSR⁵²を推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。

市の役割

- ・水生生物調査、岐阜市の自然環境など生物多様性に関する出前講座を学校、環境保全団体、研究機関などと連携して、積極的に開催する。
- ・岐阜市生物多様性シンポジウムなど生物多様性に関するイベントを開催し、生物多様性について周知・啓発する。
- ・アースレンジャー自然体験塾など体験型のプログラムを充実させ、生物多様性にふれる機会を増やす。
- ・自然環境保全活動団体に対して、生物多様性保全に関する活動が定着、発展するよう支援を実施する。
- ・学校、環境保全団体、研究機関などと連携して、生物多様性保全の実例を増やす。



コラム

大洞里山のこれまでとこれから

日本の森林率は67%と先進国の中では極めて高く、その中でも岐阜県の森林率は82%とさらに高くなっています。それではどんな森林があるのでしょうか。「もののけ姫」で描かれる「シシ神の森」のような大木がうっそうと生い茂る森は、ほとんど残されていません。残念ながら日本の森林の大部分（約73%）は「となりのトトロ」に登場する雑木林（二次林ともいう）と植林地（人工林ともいう）です。このような雑木林と植林地こそ、3,000年もの長きにわたり日本人の暮らしと密接に関わってきた森林、いわゆる里山です。人は雑木林で柱や薪にするために木を伐り、木の実やキノコ、山菜を採取してきました。また、木を伐った跡地にヒノキやスギを植えて育ててきました。しかし、今、人が森林や木材を利用しなくなったため、里山が危機を迎えています。

そんな時代、今を去ること15年前に、岐阜市大洞の荒れ果てた里山を元気にしようと地元の有志が「大洞の里山つくろう会」を立ち上げました。そして、この15年の間、メンバーは必ず月に一度は里山に足を運び、林床を覆っていた低木を伐採し、ササやツルを刈り取り、モヤシのような木々が林立する植林地でヒノキやスギの間伐を続けてきました。

15年後、里山は劇的に変わりました。足も踏み入れたくなかった藪のような場所が明るく風の通る空間に変貌し、さらに今まで見られなかった希少植物などが出現し、谷筋でひっそりと咲い

⁵² CSR：Corporate Social Responsibilityの略称。企業の社会的責任といわれ、企業が事業活動において利益を追求するだけでなく、持続可能な成長を目指して、環境保全などに責任をとる企業活動を実施すること。

ていたショウジョウバカマは谷を覆いつくすほどに増えました。一方で、メンバーも年齢を重ね高齢者たちが後期高齢者になり、平均年齢も高くなりました。かつてのように力任せに作業することはできなくなりましたが、経験と知恵を駆使して、かつてと同じように黙々と作業を続けています。幸いなことに道具が進歩して、小型の電動ノコギリ、電動ハサミにより快適に作業ができるようになってきました。

こういった里山での地道な活動の継続が評価され、2015（平成27）年には環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山 大洞すずろしの里」に指定されるとともに、2025（令和7）年には岐阜市の市政功労表彰を受けられました。このように各方面から評価されることで、里山を保全する活動の重要性を知ってもらうことができましたし、メンバーのモチベーションも高まりました。でも、一番のご褒美は自分たちの身近にある里山が生き生きと健康になったことではないでしょうか。

コンクリートや鉄筋でできた建物、道路、橋と違って、里山は絶え間なく手を入れ続けないとすぐダメになります。メンバーの高齢化が進んでいる今、最大の課題は「志と技術」の承継です。短期的には、春の天ぷらパーティー、夏の流しそうめん、そして秋の里山まつりなどのイベントに地区住民、あるいは都市住民を巻き込んで、次の世代に活動のすそ野を広げることでしょう。長期的には、こどもたちが里山で遊びまわったり、そこに生きる動物や植物にふれたりすることで、里山の大切さと人が関わることの重要性を感じてもらい、将来的な担い手育成に取り組むことでしょう。自分たちだけの活動をさらに多くの人に伝えることが、今や大洞の里山つくり会のもう1つのミッションとなっています。

肥後 睦輝



春の天ぷらパーティー



夏の流しそうめん



秋の里山まつり

取組②

希少種、重要な環境の保全

2023（令和5）年の「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」では、岐阜市で確認された5,939種のうち、7.1%にあたる420種が選定されています。2015（平成27）年の「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」では、5,381種のうち、8.6%にあたる465種を選定したので、種数、割合ともに減少していますが、希少種の保全が必要であることは変わりありません。

最近では、各地で、ニホンアカガエル、アズマヒキガエルなどの一部の両生類が激減しており、深刻な状況となっています。また、爬虫類についても外来種であるミシシッピアカミミガメが増加する一方で、ニホンイシガメが減少し続けています。

市の北西部から東部にかけての山地は、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」の作成時において、多くの動植物を確認できましたが、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」の作成時においても多くの動植物を確認しています。一部の地区では、適切な里山管理がなされ、比較的良好な生物多様性が保全されています。しかし全体的には、過疎などによって荒廃した里山は増えており、近年ではイノシシ、ニホンジカなどの増加による悪影響も出ています。さらに気候変動の影響により、動植物の分布も変わりつつあります。

このような絶滅が危惧される希少種や重要な環境の保全については、適切かつ早急な対応が必要です。この対応については行政だけでなく、環境保全団体、学校、研究機関などとの連携によるものが始まっており、より多くの種や地区を対象とするよう推進します。

市民の役割

- ・生物多様性に関わりのあるイベント、環境学習、体験活動などに積極的に参加、協力などを行い、生物多様性の現状を正しく理解する。
- ・希少種の生息・生育地で実施される環境保全活動に協力する。
- ・希少種の情報を市、研究機関などへ提供する。

事業者の役割

- ・事業活動が、希少種や重要な環境に大きな影響を及ぼさないよう配慮する。
- ・開発などにおいて、市民、環境保全団体、研究機関、市などと連携し、生物多様性の保全に努める。
- ・CSRを推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。
- ・自然共生サイトの認定に向けて、市民、環境保全団体、研究機関、市などと連携をとるよう努める。

市の役割

- ・環境保全団体、研究機関、学校などと連携して、保全推進事業を推進し、その対象種を保全する。
- ・現在、3種となっている貴重野生動植物種について、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」の選定状況、保全推進事業の進捗状況などと照らし合わせて、見直しを実施する。
- ・開発などにおいて、事業者、環境保全団体、研究機関などと連携し、希少種や重要な環境を保全する。
- ・自然環境保全活動団体に対して、生物多様性保全に関する活動が定着、発展するよう支援を実施する。
- ・自然共生サイトの認定に向けて、市民、事業者、環境保全団体、研究機関などと連携をとるよう努める。



アズマヒキガエル（岐阜市絶滅危惧Ⅰ類）の卵のう保全



カタクリ（岐阜市準絶滅危惧）の生育地間伐作業

取組③

外来種対策

外来種とは、本来その地域に自然分布していませんでしたが、人為的影響で、その地域に侵入した生きもののことです。したがって、外国産の生きものだけが外来種ではなく、国内のほかの地域から持ち込まれた生きものも外来種です。最近では気候変動により、従来なら定着できなかった外来種が確認されるようになった事例もあります。

外来種の中で、地域の生態系、産業、人の健康などに大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを、特に侵略的外来種といいます。広い範囲に蔓延した侵略的外来種の対策や根絶には多額の費用や労力が必要となるため、早期に発見し、対策に結びつけることが必要です。特に希少種が多く生息・生育するような重要な環境においては、影響がより深刻となるため、徹底した対策が必要となります。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、いわゆる「外来生物法」では、特定外来生物を指定しており、特定外来生物に指定されると、飼養、栽培、保管、運搬、放出、輸入などが規制されます。さらに、2025（令和7）年に環境省が公表した「外来種被害防止行動計画第2版」では、2030（令和12）年までに、市町村が集中的に実践する行動について、必要に応じて区域内の外来種対策の方向性を定め、対策優先度の設定、防除計画の策定などを行うこと、外来種対策を実行すること、外来種問題について普及・啓発を行うこと、侵略的外来種の分布情報を把握し、公表することなどと記載しています。

本市では、2015（平成27）年に「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」を作成し、市内で確認された外来種を把握しましたが、2023（令和5）年には「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成し、確認された外来種の情報を更新しました。本市で確認された種のうち4.6%にあたる276種が掲載されています。また2023（令和5）年以降、「岐阜市の自然情報継続調査」を実施し、最新の外来種の情報把握に努めています。

このような情報を活用して、外来種問題への理解を進め、侵略的外来種による地域の生態系、産業、人の健康への影響を軽減するようにします。

市民の役割

- ・ 公共の場所など自宅の敷地外へむやみに植栽しない、ペットや他地域で採った生きものを野外に捨てない、外来種の分布を広げない。
- ・ 環境保全団体などが実施する外来種防除活動に協力する。

事業者の役割

- ・ CSRを推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。
- ・ 事業活動において、外来種を利用する場合は、野外での分布拡大を防ぎ、生態系への影響を最小限にとどめるよう、その種の特性に応じて適切に管理する。

市の役割

- ・環境保全団体、研究機関、学校などと連携して、外来種の情報を収集し、防除を優先するべき場所や防除を優先して実施する対象を明確化する。
- ・池干し、草刈りなど、外来種を確認しやすい機会を利用して、特定外来生物や侵略的外来種の駆除に協力する。
- ・外来種をこれ以上増やさないために、安易なペットの放逐、本来その地域に生息・生育していない生きものの植栽、放流などを自粛するよう生物多様性シンポジウム、市のホームページなどを通して周知・啓発する。
- ・国、県などと連携して、緊急的な対応が必要な外来種について駆除を推進する。



コラム

外来生物法改正、2023（令和5）年にアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に

アカミミガメ（いわゆるミドリガメ）やアメリカザリガニは、世界各地に定着し、侵略的外来種として問題になっています。

外来生物法で特定外来生物に指定されると、飼養等（運搬や保管も含む）、輸入、譲渡等（販売、購入、頒布含む）、野外放出が禁止または原則禁止になります。しかし、アカミミガメとアメリカザリガニは、飼育者が非常に多く、特定外来生物に指定することで野外へ放す人が増える可能性もあります。法規制によって生態系被害を拡大させる本末転倒な状況になることを懸念して指定が見送られてきました。

2022（令和4）年に外来生物法が改正され、いわゆる「条件付特定外来生物」という新たな枠組が設けられました。それにより、2023（令和5）年6月からアカミミガメとアメリカザリガニが初めて規制対象になりました。一般の飼養や、頒布ではない無償の譲渡し等は可能で、すなわち通常のペット飼育は許可なく可能である点が、従来の「特定外来生物」とは異なり「条件付」となっている部分です。

外来種問題は、アカミミガメやアメリカザリガニに限ったことではありません。外来生物法による規制対象種以外にも、多くの外来種が問題になっています。「侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがある外来種」を、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>）として公表しています。このリストの見直しも現在進められています。そして、外来種被害予防三原則として、①悪影響を及ぼすおそれのある外来種を“入れない”、②飼育・栽培している外来種を“捨てない”、③すでに野外にいる外来種を他地域に“拡げない”、が広く求められています。

海外からの生物だけでなく、日本国内の生物であっても、ほかの地域から持ち込まれば外来種です。同種であっても地域個体群（遺伝的多様性）を脅かしていることもわかってきています。一人一人の生きものの取り扱いが、生態系を守ることに直結します。外来種が悪いのではなく、飼育者による適切な取り扱いにかかっています。



条件付特定外来生物のアカミミガメ（岐阜市侵入ランクA）の幼体

楠田 哲士



コラム

特定外来生物のカミツキガメが岐阜市で繁殖！

カミツキガメ類はカナダからエクアドルに分布する種で、大型になり比較的攻撃性の高いカメです。外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されています。

1980（昭和55）～1990（平成2）年代の爬虫類ペットブーム時代に、幼体が大量に輸入されていました。千葉県を中心にいくつかの都府県でも定着し、大きな問題になっています。近隣では愛知県の一部の地域でも定着しつつあるようです。

岐阜県内でも過去20年ほどの間に、20匹以上が野外で発見され捕獲されています。このうち、2019（令和元）年にはふ化後数年程度の個体が岐阜市内で発見され、2022（令和4）年には岐阜市内でふ化直後の幼体、2025（令和7）年には瑞穂市内でふ化直後の幼体が発見されています。これら3匹はすべて同じ水系（板屋川、伊自良川、長良川）で見つかったことや、2022（令和4）年の個体は畑地で発見されていることから、ほぼ確実にこの水系で繁殖していると考えられます。

千葉県では、2024（令和6）年度の推定生息数が7,633匹で、その根絶に向けて2025（令和7）年度以降の毎年度の捕獲目標個体数を1,800匹以上と設定しています。カミツキガメの1回の産卵数はアカミミガメよりもはるかに多いことから、いったん繁殖がはじまると爆発的に増加して定着してしまいます。岐阜市内では定着初期にあたると思われることから、関係行政の連携により早急に駆除・防除を進めなければなりません。



近年同じ水系で発見されたカミツキガメ（岐阜市侵入ランクB）3匹

左から順に2025（令和7）年、2022（令和4）年、2019（令和元）年の発見個体。2022（令和4）年と2019（令和元）年の個体は写真のように成長している。

楠田 哲士

取組④

生態系再生の推進

「昆明・モンリオール生物多様性枠組」、「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性の損失を止め、さらに反転させて生物多様性を向上させる、いわゆるネイチャーポジティブを目標として掲げています。ネイチャーポジティブにつながる取組を推進するためには、新たに人と自然との関わりを創出することやこれまであった生態系に手をを入れて再生するといった取組などが必要となります。また、これらの取組をさらに発展させるためには、生態系再生の推進をはじめとして、市だけではなく、市民、事業者など多方面からの取組が必要です。また、市においても環境政策の取組だけでは限定的となってしまうので、多方面からの政策の取組が必要となります。

2016年（平成28）年度の「岐阜市生物多様性プラン」の計画期間開始時には、生物多様性に配慮することを目的とする計画は、環境政策に関連して作成されたものがほとんどでした。しかし近年になって、国土交通省が作成した「グリーンインフラ実践ガイド」、本市の都市建設部が作成した「緑の基本計画 2022」、「岐阜市グリーンインフラ計画」など、まちづくりの計画の中でも生物多様性に配慮することが記載されるようになりました。さらに、農林水産省が作成した「みどりの食料システム戦略」においても、化学農薬や化学肥料の使用量を削減し、有機農業を推進することにより、生物多様性保全をより重視した農業を推進することが記載されています。このように多方面からの政策の取組によって、生物多様性保全が重要と認識されるようになったことから、この状況を進展させる必要があります。

「岐阜市生物多様性プラン」の中では、生態系再生の推進に関連する取組として、生物多様性に配慮した土木・建設工事、「小さな自然再生」の推進、防災・減災につながる生物多様性の確保という3つの取組が記載されていました。これらの取組に関する施策は、今後も取り組むべきものであり、ほかの生態系再生の推進に関連する取組とともに推進する必要があります。

市民からは、従来の取組に加えて、低農薬・減農薬栽培など生物多様性保全につながる農業を応援するなど、多方面からも可能な範囲で取組を進める必要があります。

また、事業者からも、従来の生物多様性に配慮した事業の取組に加えて、耕作放棄地の解消に努めたりするなど、多方面から取組を進める必要があります。

市からは、環境政策だけでなく、まちづくり政策、「岐阜市森林整備計画」などの農林業政策などの面からも取組を推進する必要があります。

市民の役割

- ・ 保有する農地について、可能な範囲で低農薬・減農薬栽培に取り組むなど、環境に配慮した管理に努める。
- ・ 保有する農地について、耕作放棄地の解消に努める。
- ・ 低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業により生産された農産物を購入するよう努める。
- ・ 「岐阜市森林整備計画」に基づき、所有する森林について森林整備を推進するよう努める。
- ・ 生垣、張芝など住空間の緑化に努める。
- ・ 「小さな自然再生」に関心を持ち、参加するよう努める。

事業者の役割

- ・自然共生サイトの認定に向けて、生物多様性と事業の関わりについて検討する。
- ・土木・建設工事を進めるにあたり、計画・設計段階から生物多様性保全に配慮し、施工後も「小さな自然再生」などの実施に協力する。
- ・有機農業や低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業を推進する。
- ・保有する農地について、耕作放棄地の解消に努める。
- ・「岐阜市森林整備計画」に基づき、所有する森林について森林整備を推進するよう努める。

市の役割

- ・事業者の自然共生サイトの認定に向けて、研究者とのマッチングを図るなど支援する。
- ・公共事業を進めるにあたり、計画・設計段階から生物多様性保全に配慮し、施工後も「小さな自然再生」などの実施に努める。
- ・多自然川づくり⁵³に努め、身近な生物多様性の保全と再生に努める。
- ・「小さな自然再生」が様々な場所で、かつ、適切に実施されるよう支援する。
- ・有機農業や低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業の拡大に向けて、事業者を支援する。
- ・耕作放棄地の解消などを推進する。
- ・「岐阜市森林整備計画」を推進する。
- ・「岐阜市みどりの基本計画 2022」、「岐阜市グリーンインフラ計画」などにより、市内の緑化の状況に配慮して、グリーンインフラを推進する。

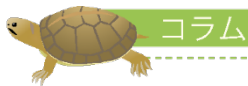


有機農業の農地



森林整備活動

⁵³ 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。



コラム

「小さな自然再生」とは

「小さな自然再生」とは、主に身近な河川、水路などを対象として、人力作業など可能な方法で土木作業を行い、環境再生を行おうとする取組で、近年、全国各地で、様々な形で取り込まれるようになってきました。行政が実施する公共事業では不十分になりがちな生物多様性保全対策の補完、維持管理を通じた生物多様性の改善に、各地域の団体、住民の方々などが積極的に参画することによって、身近な自然環境を保全・復元していこうという取組です。

2020（令和2）年に発行された「できることからはじめよう 水辺の小さな自然再生事例集 第2集（編著：「小さな自然再生」研究会、発行：日本河川・流域再生ネットワーク（JRRN）」）では、小さな自然再生の定義について、以下3つの条件を挙げて説明しています。まず、1つ目に、「自己調達ができる資金規模でできること」です。行政に多額の予算をつけてもらう大掛かりな事業でなく、無理なく調達できる予算内でできるような小規模な取組です。2つ目に、「多様な主体による参画と協働が可能であること」。公共事業とは異なり、誰にも発案の機会があり、計画から準備まで行う人、作業だけ手伝う人など多様な関わり方が許される、自由度の高い取組です。そして、3つ目に、「修復と撤去が容易であること」です。「小さな自然再生」では、自分たちが体を動かして、実際の現場に手を加えるわけですが、最初からうまくいくことはまずありません。何か課題が生じたら、方法を変えてやり直しができることも必要です。

事例集では、全国各地の先進的な事例を紹介しています。例えば、河川の落差に人力作業で魚道を作る、単調な水辺に変化を与えて場の多様性を回復する、川底を耕して魚類の産卵場を作る、といった取組が、市民、行政、専門家などの協働によって行われています。

このように、全国で広がっている「小さな自然再生」ですが、その魅力は、まず、自分たちが汗をかいた結果が目に見えることにあります。水辺に手を加えることによって、生きものの量が増えた、最近、姿を消した種が再び見られるようになったなど、自分たちの活動の成果を確認することができます。また、活動を通じた参加者同士の交流も、その大きな魅力です。たくさんの参加者で、わいわいがやがやと汗をかくことによって、地域での仲間意識や信頼関係も育まれていきます。それだけでなく、「小さな自然再生」のフィールドに対する参加者の愛着も深まり、地域の人々が集う「場」の創出にもつながっていきます。

岐阜県内では、市民、行政、民間技術者などが参加している「岐阜県自然共生工法研究会」が、「小さな自然再生」に取り組んだほか、岐阜市内においても自然環境保全活動団体の方々などが「小さな自然再生」に取り組んでいます。例えば、達目洞自然の会は、定期的の実施している生物多様性保全活動の中で、カエル類の産卵時期にあわせて小さな池を造成しています。春になると、この池には数多くのオタマジャクシが見られるほか、ミナミメダカも群れるようになります。また、大洞の里山つくろう会は、全国的に減少しているニホンアカガエルの保全のため、産卵池に間伐した竹などを投入しています。これら以外にも市民、大学や高校などの教育機関、行政、研究者などが協働により、各地で「小さな自然再生」を進めています。

このように広がりつつある「小さな自然再生」の活動ですが、ネイチャーポジティブへの志向が求められる現在において、これからも岐阜市における生物多様性保全、各地域のコミュニティの活性化につながることを期待されます。



湿地再生（左：達目洞、右：大洞）

参考文献

「できることから始めよう 水辺の小さな自然再生事例集 第2集」

編著：「小さな自然再生」研究会

発行：日本河川・流域再生ネットワーク（JRRN）、2020

原田 守啓

取組⑤

長良川流域のつながりづくり

岐阜市民の文化、生活などには、長良川が深く関わっています。それらの多くが相互につながっており、1,300年以上前から現在まで継承されているぎふ長良川の鵜飼は、その代表的なものといえます。

さらには、上流域の産品である、美濃和紙に代表される様々な生産品やその流通、白山信仰、高賀信仰などによる往来、池の上みそぎ祭りなどの伝統行事なども長良川流域のつながりにより、現在まで伝えられているといえます。

2015（平成27）年、このような長良川流域のつながりが、重要な水産物である「鮎」を通して、人の生活、水環境、漁業資源などが相互に深く関わり連環する仕組みを保持しているということで、世界農業遺産「清流長良川の鮎（里川における人と鮎のつながり）」として認定されました。世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関連する取組は世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が中心となって推進しており、本市も協議会の会員として様々な取組を推進しています。

また本市では、もともと2007（平成19）年より、長良川流域環境ネットワーク協議会⁵⁴による長良川の流域づくりに関する取組を流域自治体などと推進しており、環境保全団体と連携して、水質調査、河川清掃活動を推進してきました。長良川上流域の森林整備活動なども支援しています。これらはEco-DRRからの流域保全につながるものといえます。

そしてNPO法人ORGAN⁵⁵は、長良川流域の持続可能な地域づくりを目指して、長良川流域の生業の担い手支援、観光・物品に関するマーケティング・販売、地域づくりの人材育成など、幅広い取組を展開しています。長良川流域の恵みを楽しむことができる長良川デパート、長良川流域の伝統工芸、文化などを体験できるぎふ長良川めぐるツアーズなどです。

このような長良川流域のつながりづくりに関する取組は、これからも積極的に推進する必要があり、今後も県、流域自治体、環境保全団体などと連携して、長良川流域のつながりづくりを推進します。

市民の役割

- ・ぎふ長良川の鵜飼、ぎふ長良川めぐるツアーズなどを体験したり、長良川うかいミュージアムを見学したりして、長良川が身近なものであることを認識する。
- ・身近な水環境の全国一斉調査⁵⁶、長良川などの河川清掃活動、長良川上流域の森林整備活動など、長良川流域のつながりづくりに関する取組に参加する。
- ・清流長良川の恵みの逸品など長良川流域の産品を購入して、長良川流域の地域振興に努める。

⁵⁴ 長良川流域環境ネットワーク協議会：長良川流域の上流域から下流域までの自治体、企業などにより構成し、水質保全、上流域の植林など長良川流域の保全活動を推進する協議会のこと。

⁵⁵ NPO法人ORGAN：長良川流域の持続可能な地域づくりを目指して、様々な取組を展開するNPO法人。

⁵⁶ 身近な水環境の全国一斉調査：全国の環境保全団体、学校などが河川を中心とした身近な水域で、同一日にCOD（化学的酸素要求量）などを測定する調査のこと。

事業者の役割

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりに関する取組に協力する。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりに関する活動に参加する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーズなど長良川流域の地域振興につながる取組に協力する。

市の役割

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりにつながる取組について、国、県、流域自治体、環境保全団体などと連携して推進する。
- ・Eco-DRR を推進することにより、流域保全を推進する。
- ・長良川流域のつながりの重要性について、県、流域自治体などと連携して普及啓発を推進する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーズなど長良川流域の地域振興につながる取組を支援する。



長良川流域環境ネットワーク協議会の活動（左：長良川源流の森育成事業、右：長良川流域一斉環境調査）

取組⑥

生物多様性につながる文化・産業の振興

岐阜市の伝統工芸品である提灯、うちわ、和傘には、竹、和紙などが使われています。竹、和紙などは生物多様性の恵みともいえるものであり、生物多様性を保全することが、これらの伝統工芸品を受け継ぐことにつながります。伝統工芸品は、地域に根差した文化ともいえるものですが、産業の生産品という面も持っています。

ぎふ長良川の鵜飼も長良川流域を代表する文化といえます。ぎふ長良川の鵜飼は、ウミウを使った漁、竹で作成された様々な籠、伝統的な工法で作成された木造の鵜舟、鵜匠の装束でもある腰蓑など、構成する様々なものが生物多様性の恵みともいえるものばかりです。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する取組は、長良川流域のつながりづくりだけでなく、このような生物多様性につながる文化・産業の振興も推進しています。また、取組の1つである清流長良川の恵みの逸品は、特に生物多様性につながる産業の振興を目指したのもいえます。

このほか、事業者からは、従来の生物多様性に配慮した事業の取組に加えて、さらにネイチャーポジティブ経済への移行が求められていることから、押さえるべき要素の把握が重要となってきます。そして市は、このような事業者のネイチャーポジティブ経済の移行について支援する必要があります。

生物多様性につながる文化・産業の振興については、多方面から広い範囲にわたって推進し、さらに新たに人と自然との関わりを創出することにより、次世代へ引き継ぐことができます。

市民の役割

- ・長良川うかいミュージアム、岐阜市歴史博物館などを見学したり、ぎふ長良川めぐるツアーなどを体験したりして、生物多様性の恵みを受けた伝統技術、伝統工芸品などにふれる。
- ・清流長良川の恵みの逸品など長良川流域の産品を購入して、長良川流域の地域振興に努める。

事業者の役割

- ・自らの事業活動がネイチャーポジティブ経済の実現を目指したものになるよう努める。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、NPO 法人 ORGAN などの生物多様性につながる文化・産業の振興に関する取組に参加する。

市の役割

- ・事業者のネイチャーポジティブ経済実現に向けての取組を支援する。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、NPO 法人 ORGAN などの生物多様性につながる文化・産業の振興につながる取組について、国、県、流域自治体、環境保全団体などと連携して推進する。
- ・生物多様性につながる文化・産業の重要性について、県、流域自治体などと連携して普及啓発を推進する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーなど生物多様性につながる文化・産業の振興につながる取組を支援する。



コラム

心地よい都市空間とは？

岐阜市は、市の中心部に金華山、百々ヶ峰と長良川（自然空間）があり、郊外には水田、畑等が広がっている事から、緑豊かな都市だと感じる方が多いのではないのでしょうか。

都市の中に緑が多いということは、その分多くの生きものが生息・生育している事を示しています。例えば市の中心部では、クワガタムシやカブトムシを捕まえる事ができます。長良川では漁業を営んでいる人がいます。郊外の畑では有機農業が広がりつつあります。このように、様々な生きものが多く存在し、私たちの生活に関わっています。

多様な生きものが住む、緑豊かな都市といえば、非常に良い住環境だろうと考える方も多いのではないのでしょうか。しかし、例えば落ち葉掃除が大変ですし、草が伸び放題の荒れた空き地にしないために頻繁な草刈りも必要です。その他、枯れ枝の折損落下や樹木の倒伏事故の防止対策も必要ですし、さらにはジカ熱⁵⁷、デング熱⁵⁸、SFTS⁵⁹等、緑空間に生息する吸血昆虫等が媒介する病気への対策等、生活を脅かす、快適ではない要素も多くあります。

こうした事から、緑空間はゆとりある豊かな生活には欠かす事のできない物ですが、管理する事が必要です。

例えば身近な緑空間、例えば自宅の庭や花壇、公園や街路は、機能を十分に発揮させ心地よく使うためには、頻繁な除草や施肥、病害虫防除が必要となります。逆に自然度の高い空間、例えば金華山やながら川ふれあいの森のような場所は、獣害や病虫害の発生源にならないようにしたり、人が立ち入る場所は倒木や枝折れで人身事故が生じないようにしたりしなければなりません。



本郷町けやき通り

撮影：水崎 貴久彦

このように緑、自然空間の性質や生活空間との距離によって、管理目的が異なり、その結果管理方法や頻度が変わります。

こうした事を、きちんと知り、適切な管理をしてゆくことで、様々な生きものが当たり前で暮らす、心地よい、緑豊かな空間を作ってゆく事が大切なのではないかと思います。

水崎 貴久彦

⁵⁷ ジカ熱：ヤブカ属の蚊によって媒介されるジカウイルスによる感染症。

⁵⁸ デング熱：主にヒトスジシマカ、ネッタイシマカなどによって媒介されるデングウイルスによる感染症。

⁵⁹ SFTS：重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome：SFTS）。主にSFTSウイルスを保有しているマダニによって媒介される感染症。